

質問事項に対する回答書

(件名)日本海東北自動車道 中島高架橋耐震補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	5月2日	特記仕様書	P40	22-18-5 施工 (3)	(3)において、「素地調整に先立ち成分調査を行う。」とありますが、成分調査費は計上されているのでしょうか。計上されている場合は、どの項目に計上されているのでしょうかご教示ください。	特記仕様書22-18-5「施工」(3)に記載のとおり、成分調査に要する費用は、監督員と別途協議するものとします。
2	5月2日	特記仕様書	P37,38	22-18-3 作業内容	落橋防止構造(緩衝チェーン、ボム被覆チェーン)、水平力分担構造、横変位拘束構造、鋼製ストッパーMM、緩衝ピンにおいて、廃塗膜の運搬処分が記載されていますが、その運搬処分費は、22-18-5 施工(3)に記載されている項目に計上されているのでしょうか。計上されている場合の処分場所をご教示ください。	鉛等有害物を含有する塗料が確認された場合の廃塗膜の運搬処分費については、特記仕様書22-18-5「施工」(3)に記載のとおり、監督員と別途協議するものとします。鉛等有害物を含有しない場合の廃塗膜の運搬処分費については、落橋防止システムの各々の単価項目に含むものとします。処分場所については、貴社の施工計画に基づき定めてください。